

平成 29 年度 静岡県高等学校新人大会サッカー競技 中部地区大会 要項

1. 主 催 静岡県高等学校体育連盟 一般財団法人 静岡県サッカー協会
2. 主 管 静岡県高等学校体育連盟サッカー部中部地区
3. 日 程 平成 30 年 1 月 7 日(日)・13 日(土)・14 日(日)…1 次ラウンド
1 月 20 日(土)・21 日(日)・27 日(土)・28 日(日)…2 次ラウンド
予備日 1 月 8 日(月)
4. 参加資格 ア. 静岡県高等学校体育連盟に加入の高等学校の単独チームであること
イ. 平成 29 年度日本サッカー協会第 2 種に登録した者
ウ. 平成 11 年 4 月 2 日以降に生れた者(但し、同一学年での出場は 1 回限りとする)
エ. 全日制・定通制の混成チームは認めない
5. 参加校数 33 校 (県大会出場校数 12 校)
6. 大会方法 ①特別シード 選手権大会決勝進出チームは特別シードとし、2 次ラウンドから参加する。
(清水桜が丘・静岡学園)
②1 次ラウンド 8 ブロックのリーグ戦(4 チーム)
第 1～第 4 シード校は技術委員会により選考
1・2 位チーム(16 チーム)は 2 次ラウンド出場
(ブロック順位は、勝ち点・得失点差・総得点・当事校勝敗・抽選による。途中棄権チームが出た場合、そのゲームを無効とする。)
③2 次ラウンド トーナメント方式で上位 12 チームは県大会出場権獲得。
7. 組み合わせ 別 記
8. 規 約 ①試合時間 1 次ラウンド 80 分
2 次ラウンド 80 分、延長 20 分、PK 方式
(県大会出場を決めた後は延長戦を行わず PK 戦を行う。)
②選手登録はその都度 25 名を提出。
交代は 14 名中 7 名以内とする。
③本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合出場不可。
1 次ラウンドの警告は 2 次ラウンドに持ち越さない(出場不可は持ち越し)
④退場者は、1 試合以上試合出場不可 以後は規律委員会にて決定
⑤ボールは持ち寄りとする。
⑥背番号は、1～25 とする。
⑦雷等で中止にする場合、前半が終了していればそのゲームは成立したものとし、
そこまでのスコアとする。(中断時間は最大 60 分までとする)
9. 規律委員会 中部委員長、各支部長 {3 名}、審判委員 {1 名} の 5 名で構成する。
10. 備 考 ア、大会競技中に選手が負傷した場合は主催者が応急処置はするが、その後の責任は負
われない。
イ、会場校に迷惑をかけないこと。清掃・ゴミの持ち帰りを励行する。
ウ、交通事情などを考慮し、試合時間に遅れないこと。
エ、試合を延期する場合は、当日の朝 6:00 に決定する。その場合、予備日を使用し
て試合を行う。